

資料 2

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）
の進捗状況について

施策の方向 1 - 1 介護予防の充実

①脳健康教室

| | | | | | | |
|----------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ①脳健康教室 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 読み書きや簡単な計算等の学習を通して、脳の活性化を図ります。また、学習に通い、他者との交流や生活リズムの保持を行うことで認知症を予防し、参加終了後も、地域で自主的に認知症予防のための活動が行えるように支援します。 | | | | | |
| 現状・課題 | 高齢者の実情を把握するために行う介護予防把握事業の結果より、認知機能に該当する方が多かったことを踏まえ、より多くの市民が活用でき、自主的に認知症予防に取り組むきっかけづくりができる脳活問題集「はじめよう！いんざい脳活」を作成、配布しています。多数の配布が出来ていますが、事業の目的が十分周知されていない状況のため、目的の周知や、自身や地域で自主的に認知症予防に取り組むことができるような展開づくりが必要です。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 脳健康教室の卒業生に対し、自主的に脳健康教室の活動しているグループの周知・案内を行い、継続して活動が行えるように支援を行いました。脳活問題集の見本を担当課窓口に配置し、継続して配布を行っています。配布する際に、きっかけづくりである旨、継続することが認知症予防になる旨を伝えていきます。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績（配布部数） | | |
| 参加実人数（人） | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 20 | 20 | 20 | 2,913 | 384 | |

②動いて！認知症予防

| | | | | | | |
|----------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ②動いて！認知症予防 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 運動を行いながら認知症の予防を図る教室です。介護予防教室において、「栄養」「口腔」等の講座を取り入れ、介護予防に重要なプログラムを総合的に実施します。また、自発的に介護予防・健康づくりに取り組む環境を提供することで、住民が主体的に活動し、仲間づくり・地域づくりができる仕組みを構築します。 | | | | | |
| 現状・課題 | 教室終了後に地域活動への参加につながるケースはあるものの、定員に満たない現状があります。幅広い方が興味関心を持てるよう、今後は認知症予防に限定しない事業内容を検討する必要があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 令和3度は新型コロナウイルスの影響で1回中止となりましたが、令和4年度は感染対策を講じ2回実施しました。広報での周知の他、介護予防把握事業（75歳以上の介護認定を受けていない方を対象に基本チェックリストを送付）にて、返答いただいた回答を基に、対象となる方に直接教室の案内を郵送し、参加を促しました。 また、教室では、地域活動への参加の促しに力を入れたため、教室終了後に地域活動を開始したり、参加者同士の交流が深まるケースも見られました。今後は、高齢者が日常生活の活動性を高め、参加者自らが目標を持ち、達成や実現に向けて自己実現できるようになることを目指し、事業展開を図ります。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 参加実人数（人） | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 35 | 35 | 35 | 9 | 18 | |

③いんざい健康ちょきん運動

| | | | | | | |
|----------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ③いんざい健康ちょきん運動 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 住み慣れた地域で顔なじみの人たちとの生活を維持することを目的に、地域住民が歩いて参加できる場所で主体的に筋力運動を行いながら、健康づくりや地域づくりを行います。 | | | | | |
| 現状・課題 | 感染症対策を講じながら活動を継続しているグループが大多数である一方、長期間活動休止しているグループもいくつかあります。コロナ禍のため孤立が課題となり、介護予防や人とのつながりがより重要となるため、地域包括ケアシステム構築に向けて、今後も健康づくり、地域づくりにつながるよう啓発していくことが必要です。 | | | | | |
| 取り組み状況 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、一時休止していた体力測定を再開し、全グループを訪問して握力測定を実施しています。長期間活動休止しているグループには定期的に連絡を入れ、現状の確認や再開に向けた助言等の支援を行っています。</p> <p>また、ちょきん運動のグループを重要な情報提供の場と捉え、超高齢社会に向けた地域包括ケアシステムの構築や地域づくり、健康づくりの普及・啓発を引き続き実施しています。</p> <p>コロナ禍においても自主活動としてグループの力で継続できており、中にはコロナ禍で改めて地域のつながりを再認識しているグループや、コロナ禍での買い物支援につながったグループがある等、地域の支え合い活動が少しずつ見られています。</p> | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 参加実人数（人） | R3年度 （2021） | R4年度 （2022） | R5年度 （2023） | R3年度 （2021） | R4年度 （2022） | R5年度 （2023） |
| | 1,600 | 1,700 | 1,800 | 1,059 | 1,352 | |

④介護支援ボランティア

| | | | | | | |
|-------------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ④介護支援ボランティア | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 高齢者の介護予防のため、市内に居住する65歳以上の方を対象とし、介護保険施設等でのボランティア活動に対してポイントを付与し、そのポイント数に応じて交付金を交付する制度です。 | | | | | |
| 現状・課題 | コロナ禍で、介護保険施設等でのボランティアの受け入れが難しい状況となっている中で、介護保険施設にかわるボランティア活動内容の検討が必要です。 | | | | | |
| 取り組み状況 | <p>介護予防に留まらず、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域づくりや互助・共助の一助となる事業であるため、事業の周知・普及に努めます。</p> <p>令和4年度当初に介護保険施設にアンケートを実施し、施設以外で可能な活動内容について検討し、ボランティア活動を行っています。</p> | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| ボランティア 登録者数(人) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 100 | 110 | 120 | 37 | 39 | |

施策の方向 1－2 医療・介護の連携等地域ネットワークの充実

①医療・社会資源の把握

| | | | | | | |
|---------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ①医療・社会資源の把握 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 住民の医療・介護へのアクセスを容易にし、医療・介護関係者の連携を促進するため、地域の医療・社会資源の把握をし、市民や関係者に情報提供します。 | | | | | |
| 現状・課題 | 2年毎に医療機関等に対してアンケート調査し、多職種に意見を伺いながら「介護と医療サポートガイド」を見直し、作成しました。「介護と医療サポートガイド」が、医療や介護・相談支援機関等の関係者の資料として活用されるだけでなく、必要とされるより多くの市民に活用していただくために、周知方法を検討する必要があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 情報を更新するにあたり、テーマ別の在宅療養や看取りについての項目を増やすなど、より充実した内容にしました。作成した「介護と医療サポートガイド」は、市内の医療機関や薬局、歯科、保健センター、相談支援機関、公共施設等に配布し、市のホームページに掲載しました。また、市民向けの講演会でも「介護と医療サポートガイド」を配布し、参考資料としても使用しました。多職種による研修会や勉強会等でも周知していきます。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 介護・医療サポートガイド等 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 更新 | 配布 | 更新 | 更新 | 配布 | |

②在宅医療・介護連携推進会議

| | | | | | | |
|---------------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ②在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 地域の医療・介護関係者などが参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状把握と課題の抽出、対応策などの検討を行っています。 | | | | | |
| 現状・課題 | 医療・介護関係者などが連携しながら、地域資源の把握や地域課題の抽出について検討し、解決策について協議しています。計画に基づいて事業を展開し、目標に向けた取り組みの見直しを行う必要があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため2回の開催となりました。令和3年度から、認知症初期集中支援チーム検討委員会と合併し、認知症初期集中支援チームの活動内容について情報共有を行いました。今後も認知症対策を含めた在宅医療・介護連携の取り組みについて連携を強化していきます。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 在宅医療・介護連携 推進会議開催 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | |

③切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築

| | | | | | | |
|---------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ③切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進します。 | | | | | |
| 現状・課題 | | | | | | |
| 取り組み状況 | 在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進するために、情報共有や知識の習得等のための多職種連携研修会を開催するなどして、医療・介護者の支援を行っています。今後は在宅医療・介護連携体制の構築のための仕組みづくりとして⑦医療・介護関係者の連携推進に集約します。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 相談窓口の設置 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 実施 | 評価・改善 | 実施 | 実施 | 実施 | |

④在宅医療・介護連携に関する相談支援

| | | | | | | |
|---------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ④在宅医療・介護連携に関する相談支援 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置により、連携の取り組みを支援します。 | | | | | |
| 現状・課題 | | | | | | |
| 取り組み状況 | 在宅医療と介護の連携に関する支援を行うため地域の在宅医療と介護の関係機関が連携等について、課題が生じた際の相談先を高齢者福祉課とし、調査や連携強化のための研修会等を実施しています。今後は在宅医療・介護連携体制の構築のための仕組みづくりとして⑦医療・介護関係者の連携推進に集約します。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 相談窓口の設置 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

⑤地域住民への普及啓発

| | | | | | | |
|--------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ⑤地域住民への普及啓発 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 地域住民（本人や家族）が在宅での医療や介護について理解し、自分自身で選択することができるように、講演会等の開催や情報提供媒体の作成による情報提供等を行い、普及啓発活動に取り組んでいます。 | | | | | |
| 現状・課題 | 2年毎に医療機関等に対してアンケート調査し、多職種に意見を伺いながら「介護と医療サポートガイド」の内容を見直し、提供しています。また、在宅医療・介護についての理解を深めるため、市民向けに講演会を開催しています。新型コロナウイルス感染症対策のため、講演会内容の検討も必要ですが、在宅医療・介護についての理解を深め、周知を図るために、今後も講演会の開催を継続する必要があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 「介護と医療サポートガイド」の内容を見直し、市内の医療機関や薬局、歯科、保健センター、相談支援機関、公共施設等に配布し、市のホームページに掲載しました。また、市民向けにオーラルフレイル予防講座や在宅医療・介護市民講演会を開催しました。在宅医療・介護市民講演会では、「介護と医療サポートガイド」を参加者全員に配布し、講演の参考資料としても使用しました。最期まで尊厳をもって自分らしい人生を送っていただくためのツールとして「わたしノート（エンディングノート）」の積極的な活用についても周知しました。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 講演会の開催 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | |

⑥医療・介護関係者の情報共有の支援

| | | | | | | |
|----------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ⑥医療・介護関係者の情報共有の支援 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援します。 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用できるようなツールを検討します。 | | | | | |
| 現状・課題 | | | | | | |
| 取り組み状況 | 千葉県地域生活連携シートは、退院サマリーと情報が重複するため活用されていないケースもありますが、医療・介護関係者の情報を共有するために必要なツールや課題があれば検討する必要があります。 在宅医療・介護連携体制の構築のための仕組みづくりとして⑦医療・介護関係者の連携推進に集約します。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 情報共有ツール等 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | ツールの作成 | ツールの共有 | ツールの見直し | 状況把握 | 状況把握 | |

⑦医療・介護関係者の連携推進

| | | | | | | |
|------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ⑦医療・介護関係者の連携推進 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの医療・介護者の支援を行い、在宅医療・介護連携の円滑化を図ります。 | | | | | |
| 現状・課題 | <p>在宅医療と介護の連携に関する支援を行うため地域の在宅医療と介護の関係機関の連携について、情報共有や知識の習得、課題解決に向けた課題と感じている内容に沿った多職種連携研修会を開催しています。顔の見える関係づくりを目的の一つとし、お互いの役割について共通認識を図っています。医療・介護関係者の知識の向上と連携強化を図るため、研修内容を検討し、開催を継続する必要があります。</p> <p>入退院支援で使用する情報共有ツールについての検討も行っていく予定です。</p> <p>市内の訪問看護事業所が運営する訪看連絡会には、毎月出席し、事業内容や事例を検討して多職種と連携強化を図っています。</p> <p>また、病院連絡会は令和2年度から開催できておりませんが、既存の地域ケア会議などを活用して連携の強化を図る方法も検討していく必要があります。</p> | | | | | |
| 取り組み状況 | 令和3年度は、新型コロナウイルス感染対策の影響で開催中止となりましたが、令和4年度の第1回の多職種連携研修会では、看取りについての事例検討とグループワークを行いました。第2回の多職種連携研修会では、認知症支援についてそれぞれの職種が抱える課題を抽出し、その結果に基づいた講義とグループワークを開催する予定です。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 連絡会・研修会の開催 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 5 | 6 | 7 | 0 | 1 | |

⑧地域ケア会議の推進

| 施策・事業名 | ⑧地域ケア会議の推進 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
|----------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 概要 | 多職種が協働し、個別ケースの支援のために実務者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、そこで蓄積された最適な手法や把握した社会資源・地域課題を関係者と共有・検討するために、市レベルの地域ケア会議を開催します。 | | | | | |
| 現状・課題 | 個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり・資源開発、政策形成機能を持つ地域ケア会議を各圏域で開催しています。開催の形式や流れは出来上がりつつありますが、個別課題の分析には至っておりません。それぞれの地域ケア会議が独立してしまわないように、個別課題から地域課題を抽出し、市全体での課題解決につなげるためのシステムづくりを確立していく必要があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 地域包括支援センターと連携し、地域思いやり会議、自立支援型地域ケア会議で個別ケース検討を行い、圏域ごとの地域ケア会議として地域ケア推進会議、市レベルの地域ケア会議として印西市地域ケア会議を開催しています。令和3年度から自立支援型地域ケア会議を立ち上げ、令和3年度は4回開催しました。今後、個別ケースから浮かび上がった地域課題について協議し、令和5年2月に印西市地域ケア会議を開催する予定です。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 市レベルの地域ケア会議の開催 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | |

施策の方向 1－3 認知症施策の推進

①認知症ケアパスの作成

| | | | | | | |
|---------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ①認知症ケアパスの作成 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 認知症の人が、できる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また認知症の人やその家族が安心できるよう、標準的なケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を随時見直し改訂及び普及することで、認知症の人やその家族に医療・介護サービスが切れ目なく提供されるようにします。 | | | | | |
| 現状・課題 | 令和元年度に現在のケアパスの形となり一般の人にもわかりやすい内容としました。しかし、ケアパスの存在を知らない人もいるため、より多くの人々が認知症を理解し、必要なケアをスムーズに受けられるよう、ケアパスの存在について周知を図る必要があります。一般の方のみでなく、認知症の人を支える立場であるケアマネジャー等の専門職や医療機関等に対しての周知も積極的に行っていく必要があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 認知症についての相談があった時にお渡しする他、オレンジカフェや認知症サポーター養成講座などで配布を行っています。ケアパスの内容については、認知症地域支援推進員及び千葉県認知症コーディネーター等と検討を行っています。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 認知症ケアパス | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 配布・見直し | 配布 | 配布・見直し | 配布 | 配布・見直し | |

②認知症カフェ

| | | | | | | |
|---------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ②認知症カフェ | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 地域での日常生活強化・家族支援に向けて、認知症の人・家族・専門職・地域住民など誰もが参加でき、和やかに集う「認知症カフェ」を圏域にて開催します。 | | | | | |
| 現状・課題 | 認知症に対する理解を深めるために、当事者やその家族と、地域の方の交流を図ることを目的として行っている事業ですが、当事者やご家族の参加が少ない現状です。当事者やご家族が安心して参加でき、日頃の悩みなどを気軽に話せる場となれば参加される方も増えると思われるので、開催日時や場所、内容などについて検討する必要があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 令和4年11月末現在18回開催、384人参加されています。 当事者やご家族が安心して参加できる場とするための開催方法を、地域包括支援センターおよび認知症地域支援推進員・認知症コーディネーター等と検討しています。また、認知症についての相談があった際にカフェへお誘いするよう働きかけています。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 参加人数（人） | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 410 | 420 | 430 | 317 | 384 | |

③人材育成

| | | | | | | |
|-------------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ③人材育成 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 地域での日常生活強化・家族支援に向けて、認知症になっても地域で生活を継続していくために、医療・介護及び生活支援ネットワークを構築し、必要な人材を育成しています。 | | | | | |
| 現状・課題 | 認知症地域支援推進員をすべての地域包括支援センターに配置していますが、認知症に関する事業や市の施策への提言、事業の創設などには至っていません。相談支援の現場から感じる必要性や当事者・家族の意見を認知症施策に反映できるよう、自主的に活動できる人材となることが望まれます。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 令和4年10月末時点で、認知症地域支援推進員11人、千葉県認知症コーディネーター6人が活動中。定期的に、認知症施策に関する意見交換会を開催し、認知症地域支援推進員・千葉県認知症コーディネーターと市の認知症施策について検討しています。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 認知症地域支援推進員ほか増員（人） | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 10 | 10 | 10 | 9 | 0 | |

④認知症サポーター養成

| | | | | | | |
|--------------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ④認知症サポーター養成 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 地域での日常生活強化・家族支援に向けて、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲の手助けをする認知症サポーターを養成しています。 | | | | | |
| 現状・課題 | 小学校での養成はほぼ全校で実施できていますが、中学校では実施できていません。また、即戦力として活躍が期待できる職域や一般企業での養成が増えていない現状があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 令和3年度は、成人対象6回開催し83名、小学校15校で950名のサポーターを養成しました。 小学校での講座は今年度も実施しており、16校で開催予定です。成人では、町内会やコミュニティーセンター職員等からの依頼で実施しています。個人でも参加できる養成講座を企画したところ、定員を超える希望があり関心の高さを感じていることから、同様の講座開催について検討を進めていきます。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 認知症サポーター 養成数(人) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,033 | 1,080 | |

⑤初期集中支援チームの設置

| | | | | | | |
|-----------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ⑤初期集中支援チームの設置 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるため、適切な医療や介護サービス等の利用につながっていない認知症の人やその家族に早期にかかわる初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図っています。</p> | | | | | |
| 現状・課題 | <p>初期集中支援の利用は地域包括支援センターへの相談がきっかけとなることが多かったのですが、初期集中支援チームを委託している日本医科大学千葉北総病院が認知症疾患医療センターを設置したことから、介護者家族やケアマネジャーがチーム員に直接相談するケースが増えています。初期集中支援が適当と判断された場合は、チーム員から市へ連絡が入り支援を開始する体制となっています。令和4年度については、支援件数が少ない現状ですが、地域包括支援センターの対応力が向上したこと、医療機関などの関係機関の認知症に対する理解が深まり、初期診断などが可能になっていることが、初期集中支援の利用に至らない要因と考えています。しかし、初期集中支援が必要なケースが発掘されていない可能性もあるため、チームの存在や役割については積極的に周知をはかる必要があります</p> | | | | | |
| 取り組み状況 | <p>家族やケアマネジャーなどから相談があった際、初期集中支援が必要と思われる案件について市やチーム員へ適宜相談が入る体制をとっています。認知症に関する講座や関係機関が集まる会議などで、初期集中支援チームの活動内容や利用方法について周知を図っています。</p> | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 初期集中支援チーム | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 7 | 9 | 11 | 8 | 1 | |

⑥早期発見事業

| | | | | | | |
|--------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ⑥早期発見事業 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 認知症やその前段である軽度認知障害（MCI）の相談できる場を作り、軽度認知障害（MCI）が早期に発見でき、適切な医療機関に連携できるよう早期発見事業を行っていきます。 | | | | | |
| 現状・課題 | 軽度認知障害（MCI）を確認できるツールを導入し活用中ですが、本当に心配な人は使いたがらないことも多く、多くの方が気軽に相談できる場を作ることが必要です。また、慣れないと機器の操作に時間がかかり補助するスタッフも必要となるため、カフェやイベント等で多くの人に利用してもらうには適さない機器ではあります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 「認知症カフェ」「認知症予防講座」「物忘れ相談」を開催する中で、軽度認知障害（MCI）を確認できるツールを活用しています。今年度は、世界アルツハイマーデーイベントの会場でもツールを紹介しました。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 早期発見事業 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 95 | 100 | 105 | 10 | 9 | |

⑦認知症周知啓発事業

| | | | | | | |
|-------------------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ⑦認知症予防周知啓発事業 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 認知症に対する知識を深めると同時に、認知症予防の方法を学習することで、一人ひとりが認知症の危険因子を減らす行動を習慣化できるように予防事業にて支援しています。 | | | | | |
| 現状・課題 | 「知って安心認知症予防」と題した出前講座を設け、令和4年11月末現在、4回の依頼で47名が聴講しています。昨年よりも町内会等の集まりが増えており、出前講座への依頼も増えている現状があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 地域包括支援センターでは、町内会等の集まりの場に加え、オレンジカフェやサロン、地域の集まりなどの場でミニ講座を行うなどして、認知症予防についての周知啓発を行っています。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 出前講座 「知って安心認知症予防」(人) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 40 | 50 | 60 | 27 | 47 | |

⑧成年後見制度の利用促進

| | | | | | | |
|----------|--|--------------------|-----------------------|----------------|---------------------------------|----------------|
| 施策・事業名 | ⑧成年後見制度の利用促進 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 障がい福祉課 | |
| 概要 | ひとり暮らし高齢者や認知症の人の増加が見込まれる中で、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、権利擁護を必要とする人を制度に結び付けるとともに、地域で被後見人等を支える市民後見人の養成に取り組み、支える側も支えられる側も、安心して生活できる体制を整えます。 | | | | | |
| 現状・課題 | 成年後見制度利用促進基本計画に基づき、関係課及び権利擁護支援に携わる機関を交えた会議や、中核機関設置に向けた検討会を実施しています。中核機関設置に向けた方向性をまとめ、実施に向けた調整が必要です。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 相談会や講演会の開催、広報での周知等を行い、成年後見制度の利用促進を行っています。地域包括支援センターや障害者相談センター等とも連携を行い、制度利用が必要な方への適切に市長申立てが行われるよう対応しています。また、市民後見人の周知講座を行い、来年度開催予定の市民後見人養成講座への基盤整備を行っています。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| 事業の段階的实施 | 中核機関機能強化 | 市民後見人養成準備、中核機関機能強化 | 市民後見人養成講座開始、中核機関の設置検討 | 中核機関機能強化 | 市民後見人周知講座を実施 中核機関設置に向けて移行準備中 | |
| 市長申立件数 | — | — | — | 1 | 3 | |

施策の方向 1－4 生活支援サービスの充実

①介護予防・日常生活支援総合事業の展開

| 施策・事業名 | ①介護予防・日常生活支援総合事業の展開 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
|--------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 概要 | 介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）には、要支援者等に対して必要な支援を行う介護予防・日常生活支援サービス事業があります。住み慣れた地域で生活を継続するために、要支援者等の状態に応じて選択ができるサービスの創生を目指します。 | | | | | |
| 現状・課題 | 総合事業の目的は、要支援状態からの自立の促進や地域で自立した生活を目指すことにあります。しかし、実情は、介護認定者数は増加しており、特に要支援者が増加傾向にあります。総合事業の主旨や市の自立支援の方向性について、市民や地域包括支援センター、従来相当の訪問介護・通所介護の指定事業所や居宅介護支援事業所等の関係機関にも周知・啓発が必要です。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 自身の心身の状態を自己管理できる力、セルフマネジメント力を獲得し、自身で生活機能改善に取り組むことを目的に市の独自サービスとして、令和3年度より通所型サービスCのモデル事業を開始し、令和4年度から本格的に実施しています。今後の市の自立支援の方向としては、セルフマネジメントの視点に重点を置き、一律に要介護等の申請をすすめるのではなく、明らかに要介護認定が必要な場合を除いて、総合事業におけるサービス事業や一般介護予防事業を紹介する等、利用者の状態に応じたサービスを段階的に提供していくこととしており、関係機関に周知を図っていく予定です。通所型サービスCの実施において、送迎の実施が困難であったため、訪問型サービスDの事業委託をすすめているところです。また、通所型サービスCの事業所委託以外の展開方法を検討しており、実施可能人数の拡大を図ると同時に、介護予防ケアマネジメントの受け持ち等についても、地域包括支援センターに実情を確認しながら、より良い実施方法を共に考えていきます。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

②生活支援サービスの体制整備・充実

| | | | | | | |
|--------------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ②生活支援サービスの体制整備・充実 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 住民主体の活動や社会福祉法人、NPO、社会福祉協議会、シルバー人材センター、地縁組織などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制作りを推進することを目指すものです。 | | | | | |
| 現状・課題 | 2圏域で協議体の設置を行い、小さな地区単位で課題解決に向けた活動を行っています。今後は、地域包括支援センターと連携し、地域課題の吸い上げや新たな人材の発掘が必要です。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 各圏域では、協議体や住民座談会、出前講座等を通じて、住民主体の支え合いや多様なサービスの必要性について周知を行っています。市全体では、市民フォーラムやサポーター養成講座を開催し、参加者が地域活動に繋がるように生活支援コーディネーターが支援しています。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| ワークショップ 参加者数（人） | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| ※各年度末時点 | 45 | 50 | 55 | 21 | 0 | |

施策の方向 1－5 高齢者にふさわしい住まい・環境の充実

① 高齢者向け住宅整備状況の周知

| | | | | | | |
|-------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ① 高齢者向け住宅整備状況の周知 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 | |
| 概要 | 日常生活に支援が必要な高齢者が安心して生活できるよう、施設整備状況を情報提供しています。 | | | | | |
| 現状・課題 | 市内に介護付き有料老人ホーム2施設（定員 113 人）、住宅型有料老人ホーム1施設（定員 84 人）、サービス付き高齢者向け住宅3施設（戸数 66 戸）が建設されていますが、それらの整備状況を周知する必要があります。 | | | | | |
| 取り組み状況 | 施設の整備状況を市民等に周知するとともに、アンケート調査を実施し、施設の入所状況や待機者の人数などを把握することで、高齢者向け住宅等のニーズの把握に努めます。 【進捗状況】 介護保険事業所の整備状況について、ホームページに掲載しています。 | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 入所状況や待機者の把握 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 施設の公開 | アンケート調査の実施 | 調査結果について精査 | ホームページに掲載済 | 実施予定 | |

②バリアフリー化の推進

| | | | | | | |
|---------|---|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 施策・事業名 | ②バリアフリー化の推進 | | | 担当課 | 高齢者福祉課 開発指導課 | |
| 概要 | 高齢者が安心して日常生活を送れるよう、住宅等のバリアフリー化の推進を図ります。 | | | | | |
| 現状・課題 | <p>エレベーターがない高層住宅やバリアフリー化されていない住宅に住んでいる人の高齢化が見込まれる中、外出が困難となり、住み慣れた住宅に住むことができなくなることが課題となります。</p> <p>マンション建設や宅地分譲においては、印西市開発事業指導要綱に基づく事前協議により住宅の通路や階段等のバリアフリー化に関して、高齢者に配慮した計画を事業者へ要望しています。</p> | | | | | |
| 取り組み状況 | <p>高齢者が安心して生活できる環境づくりを推進していきます。</p> <p>開発事業指導要綱に基づく事前協議申請に関する意見書にて住環境のバリアフリー化を開発事業者に要望しています。</p> | | | | | |
| 指標 | 計画 | | | 実績 | | |
| 関係機関と連携 | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |